

## 令和8年度施政方針

本日、ここに令和8年第2回八頭町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご参集を賜りご審議いただきますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

令和8年度の予算案並びに諸議案を審議いただくにあたり、私の新年度の町政運営に対する基本的な考え方を申し上げさせていただきます。

(はじめに)

私が、町民の皆様からの負託をいただき、3期目の八頭町長の重責を担わせていただいていたから、まもなく3期目の任期が満了しようとしております。この間、「笑顔で元気、ともに歩むまちづくり」をスローガンに「持続可能で、誰一人取り残さない八頭町」を目指し全力を尽くしてまいりました。

昨年、八頭町は記念すべき合併20周年の節目の年を迎えると同時に、これまでの20年の歩みを礎として、新たなまちづくり「八頭町版地方創生2.0」を加速し、地方創生を深化させるための新たなステージに移行する時期が来ていると、私は感じておりました。八頭町は、人口減少やデジタル化への対応といった、新しい時代の転換点に立っております。こうした変化の激しい時代にあって、新たな方に新たな感覚で、地方創生をはじめ町の課題解決に向け、町政運営にあたっていただければと思い、昨年12月に次期町長選挙に立候補しないことを決断し、表明させていただいたところです。

顧みますと、これまで3期12年、町長という重責を全うできましたのも、町民の皆様方をはじめ議員各位のご理解とご協力、そして、私と共に行政運営に携わっていただいた職員の皆様方の協力によるものと心から感謝を申し上げます。

町長としての任期は、5月17日をもって満了いたしますが、継続事業や補助事業

などの関係から、町政執行者として行政の遅滞はいささかなりとも許されないとの認識のもと、新年度予算を編成し、本定例会に提案させていただきました。残り少ない任期ではありますが、町民の皆様方はもとより、議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### （社会情勢）

平成23年3月11日、東北などを最大震度7の揺れと大津波が襲い、関連死を含めて2万2000人以上の方が犠牲となった東日本大震災から今年11日で15年を迎えます。今年の年明け早々の1月6日には、鳥取、島根両県で最大震度5強を観測する地震が発生し、地震の揺れが強かった県西部の市町村では、水道水源の水の濁り、住宅の損壊、がけ崩れなどの被害が発生しました。改めまして被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。また、今回の地震で生成AI（人工知能）を用いたと思われる、事実と異なる被災地のフェイク画像がSNS上で拡散しました。改めて、災害時におきます行政から住民への正確な情報伝達のあり方を検証する必要性を強く感じたところです。

また、近年の気候変動に伴う災害の激甚化は、私たちの日常生活の大きな脅威となっています。安心・安全の基盤を構築する浸水対策、土砂災害対策、老朽化したインフラの計画的更新や災害に対しての平時からの備え（予防・準備）、災害発生直後の対応（応急対策）、避難所運営と住民支援など、ハードとソフトの両面から災害に強いまちづくりを、町民の皆様方の「自助・共助」の取り組みの深化とあわせて推進する必要があります。

さて、私たちは今、戦後長く続いてきたこれまでの社会構造が抜本的につくり替えられる、まさに「歴史的な転換点」に立っています。令和の時代も8年目を迎え、長引く物価高騰や不安定な国際情勢、そして、加速化する少子高齢化は、私たちの暮らしにこれまでにない変容を迫っております。中でも、社会のデジタル化は、もはや「選

択」ではなく「生存戦略」になりつつあります。A Iの急速な普及や行政システムの標準化・共通化が進む中、本町においてもデジタル技術を「暮らしの質」の向上へ、いかにつなげるかが問われています。一方で国立社会保障・人口問題研究所の将来推計が示すとおり、我が国の人口減少は想定を超える速度で進行しています。担い手不足は深刻さを増し、公共インフラの維持や伝統的なコミュニティの継続に影を落としています。しかし、私たちはこれを「衰退の予兆」と捉えるのではなく、限られた資源を有効に使い、多様な主体が支え合う「共生社会」を再構築する機会と捉える必要があります。そして、発想の転換と工夫により八頭町の持つ可能性を高め、次世代へ希望をつなぐ、八頭町らしい新しいまちづくりの再起動「八頭町版地方創生2.0」を加速させる年となればと考えております。

(予算編成)

次に予算編成です。

令和8年度の八頭町の予算案につきましては、私の町長としての任期が本年5月17日までとなりますので、年間を通して住民生活に必要な事業、年次計画として実施している事業などを当初予算として計上しております。また、「第3次八頭町総合計画」、「第3期八頭町総合戦略」の中で目指す八頭町の姿の実現に向け、計画に掲げる施策を着実に推進することを基本といたしました。ただ、本町においても人件費、公債費が過去最高を更新するなど、財政の硬直化が進みつつあることを申し添えておきます。

令和8年度の一般会計の予算規模は、総額121億4,000万円で、前年度と比較し、3億5,200万円、率にして3.0%の増となりました。人件費、公債費などの義務的経費が大きく増えたこと、また、八東地区のコミュニティ施設建設費など普通建設事業費の伸びが要因となっております。

自主財源の柱となる町税収入については、住民税、固定資産税の若干の増額が見込めることから、対前年度2.0%増の13億4,300万円余、依存財源の大半を占

める地方交付税は、「地域の元気創造事業費」、「人口減少等特別対策事業費」が引き続き措置されるほか、新たに「臨時財政対策債償還基金費」が創設されることを反映し、対前年2.9%増の56億4,300万円余を見込んでおります。なお、不足する財源につきましては、財政調整基金等からの繰り入れで措置をいたしました。

(主な施策)

私の任期も、新年度に入りますと1月半ですが、予算に盛り込んだ令和8年度の主な施策について、これまでと同様に「第3次八頭町総合計画」の7つの柱に沿って、「第3期八頭町総合戦略」と合わせまして、概要を説明させていただきます。

まず、一つ目の柱であります「住民が主役のまちづくり」(協働)についてであります。

一点目の住民参画社会の推進であります。

住民ニーズの把握と効果的な行政サービスを提供するため、各種団体、若者、女性、高校生等との意見交換会など、広く住民の意見を求めてまいります。また、町民一人ひとりが主役となり、「自助・共助・公助」のバランスのとれた「協働」による住民参加のまちづくりを推進します。

二点目は、人権尊重のまちづくりであります。

「第2次八頭町人権を尊重するまちづくり基本計画」のもと、町民一人ひとりの正しい知識と確かな人権感覚を身につける学びの場として、人権尊重のまちづくり講演会、部落解放研究集会、人権問題講座、人権問題学習会などを計画的に開催いたします。また、インターネット上の人権侵害(差別的な書き込み、誹謗中傷、プライバシーの侵害)については、関係機関と連携し、モニタリング、削除対応の迅速化を進め、

被害に遭った場合の相談体制や加害者にならないための対策を強化します。

三点目は、男女共同参画の推進であります。

現在、策定中の「第5次八頭町男女共同参画プラン」に基づき、女性のウェルビーイング（心身の健康や幸福）を向上させ、男女が共に能力を生かせる社会を目指します。各種委員会の委員、集落の役員、企業等の管理職への女性の登用を拡大し、誰もが性別に関わらず、その個性と能力を十分に発揮できる環境づくりを推進します。

四点目は、コミュニティ活動の推進であります。

地域の課題解決に向けて、住民自らが取り組む、防災活動、環境保全活動、歴史・文化の継承などの活動をはじめ、自主的な活動に対する各種補助制度を充実し、「仕組みづくり」、「人づくり」を支援してまいります。また、八東地区の地域コミュニティを育み、地域の賑わいを創出する多機能型施設の整備に着手します。

次に二つ目の柱であります「やすらぎと生きがいのあるまちづくり」（健康・福祉・子育て）についてであります。

一点目は、健康づくりの推進であります。

運動教室、健康講座の実施より、運動習慣の定着、継続した運動の機会の提供、フレイル予防など、生活習慣の改善に取り組み、実践するきっかけづくりとして、健康ポイントラリー事業を実施します。

また、休日検診、医療機関での個別検診など、受診しやすい体制整備と受診率の向上を図り、結果相談会、保健指導を充実し、疾病の発症予防、重症化予防を図り、健康寿命の延伸につなげます。

二点目は、高齢者福祉・障がい者福祉の充実であります。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる医療・介護・予防・住居・生活支援など、各分野を超えた行政・関係機関・地域の関係者が連携してサポートする包括的支援体制の充実を図ります。

また、障がい者の権利擁護のために必要な援助、障がい者の地域での生活を支援する体制の整備など、障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の構築を目指します。

三点目は、地域福祉の推進であります。

まちづくり委員会を中心とした組織体制の整備と機能強化により、地域の福祉課題解決に向けた取り組みを進めます。

また、住民・学校・事業者・専門職など、多様な主体が互いに学び合い、つながり続ける仕組みづくりの鍵となる「福祉学習プラットフォーム」を積極的に支援し、人材育成、福祉学習の基盤づくりを推進します。

四点目は、子ども・子育て支援の充実であります。

令和7年度に設置した「こども家庭センター」の一体的な運営により、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援の拠点として、体制の整備・強化を進めます。

また、こども誰でも通園制度、病後児保育、土曜午後保育等、多様な保育サービスを提供し、放課後児童クラブ、子育て支援センターの充実を図り、子育て環境の整備を進めてまいります。合わせて、給食費の保育所、小学校の無償化と中学校の定額化、出産祝い金、在宅育児世帯への助成など、子育て世代の負担軽減を図ります。

次に三つ目の柱であります「安全安心で暮らしを支えるまちづくり」（交通、防災）についてであります。

一点目は、地域情報化の促進であります。

産業・子育て・健康・交通等様々な分野でのデジタル技術の活用、行政手続き等のオンライン化、デジタルポイント、ごみアプリなど、デジタル化への理解促進を図りながら、企業、団体と連携しつつ取り組みを進めます。合わせて、情報通信基盤の確保と充実、情報セキュリティ対策、デジタル人材の育成に取り組みます。

二点目は、道路・交通環境の充実であります。

住民の日常生活を支える交通環境を確保するため、町道の改良を進め、補修工事や長寿命化対策を計画的に実施します。国道・県道については、継続的な改良や渋滞緩和、交通安全施設の整備を引き続き関係機関に強く要望します。

若桜鉄道、町営バス、路線バス等の公共交通の利用促進と交通空白地域の補完としてのタクシー利用助成、地域住民による共助交通の検討とあわせ、鉄道事業再構築計画に基づく公共交通全体的な見直しなど、持続可能な地域交通ネットワークの構築を目指します。

三点目は、定住環境の整備であります。

多様なライフスタイルや社会ニーズに対応する宅地造成の推進、新築住宅取得者への支援等に取り組みます。空き家バンクへの登録、実態把握と適正な管理の促進、危険家屋の除去等、総合的な空き家対策を実施します。

また、中心拠点への居住機能、都市機能の誘導により、持続可能な都市構造を構築する包括的な「立地適正化計画」の策定に本格的に取り組みます。

四点目は、災害への備えと防犯対策の推進であります。

八頭町地域防災計画に基づき、災害に強い安全なまちづくりや消防・防災体制の充実を図り、防災備蓄用品の整備、防災マップの改定を行います。ハード面では、自然

災害防止事業の計画的な実施に向け、関係機関に強く要望してまいります。また、自主防災組織の活動支援、全集落を対象とした防災訓練の実施など、住民が主体となった防災体制づくりを進めます。

防犯対策では、LED防犯灯設置補助、カメラ付きドアホン、防犯機能付き電話、防犯カメラ等の設置に対する補助制度により、犯罪や消費者トラブルを防止し、町民が安心して暮らせるまちづくりに取り組めます。

次に四つ目の柱であります「環境共生のまちづくり」（自然と環境保全）についてであります。

一点目は自然環境・景観の保全と活用であります。

愛護ボランティア団体の育成・支援により、道路・河川の美化活動を継続的に実施する体制を維持し、豊かな自然環境、生態系を損なうことのないよう、町民と一体となって自然環境・景観の保全に取り組めます。また、環境省の自然共生サイト30 by 30に登録された生物多様性が保全されている地域を環境学習のフィールドとして、高校・大学と連携し、活用してまいります。

二点目は、脱炭素社会への移行の推進であります。

住宅用太陽光発電設備の設置、薪ストーブ、蓄電池等の導入助成により、家庭・地域での再生可能エネルギーへの積極的な転換を支援してまいります。

また、エシカルな消費、公共交通機関・自転車の利用など、身近なところで取り組める環境負荷低減の取り組みを推進し、脱炭素社会の実現を目指します。

次に五つ目の柱であります「産業と人がつながるまちづくり」（産業・観光・雇用）についてであります。

一点目は、農林水産業の振興であります。

オーガニックビレッジ宣言のもと、有機農産物や化学肥料・農薬の使用を低減した特別栽培農産物の生産を拡大し、環境にやさしい農業の推進と合わせて、学校給食等への導入など地産地消の推進に取り組みます。担い手への農地の集積・集約化とともに、定年帰農者・小規模兼業農家など多様な経営形態による地域農業の維持を進めます。果樹振興については、果樹トレーニングファーム関連団地の整備を支援し、就農研修生が入植しやすい環境整備に取り組みます。

畜産・酪農では、安定した経営が図られるよう、和牛・乳用牛の増頭・増産への取り組みを引き続き支援します。

森林・林業関係では、八頭町森林・林業ビジョンに基づき、森林環境譲与税等を活用した森林整備の加速化、林業就業者の育成・支援、地域材の利用促進、特用林産物の生産振興を図り、適切な森林管理を推進します。

二点目は、商工業の振興であります。

町内商工業事業者の経営相談・指導、事業承継、起業や起業後の支援を充実するとともに、経営の継続と新たなビジネスに挑戦できる環境の整備を図り、空き店舗、空き施設等の活用策を検討し、賑わいの創出、新たな魅力の発信に取り組みます。

また、商工会と連携して八頭町独自のデジタルポイントシステムを導入し、町内消費による地域内経済の好循環、商工業の活性化を図ります。

三点目は、観光の振興であります。

八頭町の観光資源である「フルーツ」・「若桜鉄道」・「ふるさとの森」・「白兔伝説」・「星空」等にスポットを当て、麒麟のまち観光局、町観光協会と連携した観光誘客と情報発信、観光資源の磨き上げに取り組みます。また、観光データの取得と活用によ

る持続可能な地域観光の実現に向けて、麒麟のまち圏域の市町村との連携を強化してまいります。

四点目は、交流の推進と関係人口の拡大であります。

友好交流提携都市である韓国横城郡との日韓子ども交流事業をはじめとする相互交流、国内では、大阪の住吉区、神戸の長田区との交流や関西八頭町会、八頭町観光アドバイザー、八頭町観光大使と連携した八頭町のファンを増やす取り組みを推進し、多様な形で継続的に関わる関係人口の創出・拡大を目指します。

次に六つ目の柱であります「こころ豊かな人づくり」（教育・文化）についてであります。

一点目は、学校教育の充実であります。

児童生徒一人ひとりの個性を伸ばし、未来社会を切り拓く確かな資質・能力の育成に向け、「生きる力」を育む教育を着実に進めます。ICTを最大限活用し、情報化、国際化する社会に対応する児童生徒の育成と、特性や個性に応じた特別支援学級、通級指導、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置等、きめ細かな支援・指導・相談により、誰一人取り残さない学校教育を目指します。また、コミュニティ・スクールによる地域と共に育む学校づくりに取り組みます。

二点目は、社会教育の充実であります。

公民館、図書館が開催する様々な講座・教室等の学習機会を提供し、子どもからお年寄りまでライフステージに応じた自発的な学びを支援します。合わせて学びの成果を地域で生かし実践する学びの循環の構築を目指します。また、まちづくり委員会と地区公民館の機能を集約した効率的な運営を図る、新たなコミュニティ組織のあり方

を検討します。

三点目は、生涯スポーツの推進であります。

町体育協会等による各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、スポーツ推進委員による生涯スポーツの普及・啓発により、誰もがスポーツに親しむことができる地域社会を目指します。また、「森下広一杯八頭町マラソン大会」をはじめ、県内外から参加者がリピートしてもらえよう工夫したスポーツ大会やスポーツツーリズムに取り組みます。

四点目は、芸術・文化活動の推進であります。

八頭町の芸術文化の拠点施設である「あーとふる八頭」を中心に、町内文化団体と連携する中で、より多くの町民の皆様方が芸術・文化に触れる機会を提供し、芸術が「創作・表現・発信」する身近なものとなるよう、様々な教室・講座を開設します。合わせて、町内の文化グループ・団体の自主的な活動を支援し、文化の薫るまちづくりを進めます。

五点目は、文化財の保護・保存であります。

八頭町に息づく麒麟獅子舞、傘踊り、手踊り、人形浄瑠璃、祭りなどの貴重な伝統芸能・行事等を次世代へ引き継ぐ、活動の継承、後継者の育成への取り組みを官民一体となって支援します。また、有形・無形の文化財をデジタル保存するとともに、観光資源としての活用を図ります。

最後に七つ目の柱、「効率的で効果的な行財政運営」であります。

行政運営は、様々な行政課題に的確に対応していくため、部署の枠を超えた横断的

な連携や、全庁的な相互調整を図るなど、機能的な組織運営に取り組みます。

また、文書の電子化やペーパーレスをはじめ、A I やR P A などデジタル技術を用いた業務改善を図り、効果的・効率的な業務の執行に取り組みます。広域的な行政課題には、一部事務組合、広域連合、事務委託など、広域行政で対応いたします。

財政運営では、町税等収納率の向上、収入未済対策を進めるほか、「ふるさと納税」、「企業版ふるさと納税」の受入拡大など新たな自主財源の確保の取り組みを強化します。歳出面では引き続き経常経費の削減に努める一方、施策の優先度や緊急度などを勘案し、住民ニーズや時代が要請する行政課題に対応した事業実施を基本とします。

以上、令和8年度を迎えるにあたり、「第3次八頭町総合計画」の柱に沿いまして、主な取り組みについて申し上げます。

(結びに)

私たちのまち「八頭町」には、豊かな自然、温かい人と人との繋がりがあります。第3次八頭町総合計画が描くまちの将来像、「未来をつなぐ 八頭のカ みんなで創る活力あるまち」の理念は、地域の特性を活かし、町民の皆様方一人ひとりが持っている力を発揮し、地域の中で輝きながら生きていく社会を築くことを意味しています。合わせて豊かな自然や町民の持つ郷土愛を大切に、将来を担う次世代へ引き継いでいくこと、町民が主役となってまちづくりに協働し、地域の繋がりを深め、誰もが安心して心豊かに暮らせるまちを、みんなで創って行くことを表しています。

このような八頭町の実現に向けて、町民の皆様方とともに役割を担いながら、持続可能で、若者や女性にも選ばれる魅力あるまちづくりに取り組んでまいりますので、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

私の任期は70日余り残っております。最後の一日まで、町政の滞りがないよう全身全霊を捧げて職責を全うすることを申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。